

議員提出議案第4号

財務省の決裁文書の書き換え問題の真相究明等を求める意見書

この議案を別紙のとおり提出する。

平成30年3月23日

安田優子

伊藤保

坂野経三郎

西川憲雄

内田隆嗣

福田俊史

藤繩喜和

浜崎晋一

広谷直樹

前田八壽彦

澤紀男

財務省の決裁文書の書き換え問題の真相究明等を求める意見書

学校法人森友学園への国有地売却に関する財務省の決裁文書をめぐり、財務省理財局において、計 14 もの決裁文書について書き換えが行われた事実が明るみになった。

公文書管理法によると、そもそも行政には自らの諸活動を国民に説明する責務があり、行政の諸活動や歴史的事実を記録するために公文書を自ら作成、保存し、健全な民主主義の根幹を支える知的資源として、これを主権者である国民の共有に供すべきものとされている。

作成済みの決裁文書を官僚自ら書き換えるという今回の事態は、公文書管理法の想定するところではなく、公文書の真正が疑われるにとどまらず、行政全体への信頼を損なうものであり、ひいては国会審議や民主主義の根幹を大きく揺るがしかねない問題である。

よって、国においては、行政や民主主義に対する国民の信頼を取り戻すため、財務省の決裁文書の書き換え問題に関し徹底した真相究明を行い、国民に対して十分な説明責任を果たすとともに、二度とこのような事態を引き起こすことのないよう強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 30 年 月 日

鳥取県議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣様
財務大臣
内閣官房長官